

About AMG's Commercial Licences - FAQs

Q: なぜ、AMG製品を商業的に使用する時に、サイン付きライセンス契約が必要なのですか？

A: AMGの制作したサンプルを第三者が商業的に使用するという点に関して、AMGのポリシーを明確で確固としたものにしておく必要がある、という結論に至ったのです。そのために、常識のあるユーザーの方々には少々面倒な思いをしてもらわなければならなくなったことについては大変申し訳なく思っています。しかし私たちは、このシステムを総合的ながらもできる限りシンプルなものにしようと努めてきましたし、そうすることによりなんらかの利益をもたらすことができるよう努力しています。これからもこのライセンスシステムに協力していただいた皆さんに報いる方法を探し続けて行くつもりです。音楽家仲間の作品を平気で盗んで海賊行為をはたらく人がいるせいで、みなさんが面倒な手続きをしなければならなくなったというのは残念なことです。いずれ時が満ちて、こうした登録手続きが制作者、音楽家、プロデューサーである私たちの権利だけでなく、正規ユーザーの権利を守るために重要かつ有益であることが理解されて、皆さんの賛同を得られる日が来ることを願っています。

Q: ライセンスにサインをする必要があるのは、どんな人ですか？

A: ライセンス契約書にサインをして、AMGの正規登録ライセンスとなる必要があるのは、AMG製品収録のサンプルを使用した作品を商業的に発表したり、学術的な目的で作品を発表する予定のある人だけです。それ以外のユーザーもライセンス内容を守る必要がありますが、サンプルを商業的、学術的に使用する予定がたつまでは「ライセンス契約書（署名付）」を送る必要はありません。今後、正規登録ライセンスに与えられる可能性のある特典、情報をご希望の方は、商業的、学術的に使用する予定の有無に関わらず登録手続きを行って下さい。

Q: ライセンサーとして登録すると、どんなメリットがあるのでしょうか？

A: 明快なライセンス契約によってもたらされる「明快さ」は、ライセンスがレコード会社と交渉する時に役に立つことでしょう。最近、レコード会社にサンプルの使用に関する確認を要求されて、私たちのもとに問い合わせをしてくる方が多いのですが、明快なライセンス契約があればこのような面倒なやりとりを避けることができます。

不法にコピーされたAMG製品の海賊版を使用した人は、録音物の販売差し止めなど深刻な著作権問題をひきおこして、海賊版を使用した本人のみならず、その仕事に関わった方全員に被害をもたらす可能性があります。ところが、一度正規登録を済ませたライセンスは、何度でも自由に、安心してAMG製品を活用することができます。明快なライセンス契約手続きを経ることによって、AMGは私たちのCDへ出資して下さった方を認識することができるからです。また、AMGでは、登録済みの製品が盗難にあった場合、送料、手数料等、製品よりも安価な実費をいただくことで代品を提供するシステムを導入することも考えています。

Q: 正規AMGライセンスになるには、なにをすれば良いのですか？

A: 商業的使用にあたりライセンス登録が必要な製品には、パッケージの外側にそのように明記されています。製品購入後、CDのデータセクションに入っている「ライセンス契約書」をプリントして、それに目を通し、署名をしたら、その「ライセンス契約書（署名付）」を「購入を証明する書類（領収書コピーなど）」、「ユニークプロダクトナンバー（UPN: 各CDに記載された製造番号）」とあわせてAMGまで送って下さい。AMGはその内容を確認次第、e-mail、FAXまたは郵送で、購入者に「ライセンス番号」と「プロダクト・オーサライゼーション・ナンバー(PAN)」を通知します。「ライセンス番号」は、そのライセンスがカバーする他のAMG製品にも適用されますが、各CDには個別の「プロダクト・オーサライゼーション・ナンバー(PAN)」が発行されます。「ライセンス番号」と「プロダクト・オーサライゼーション・ナンバー(PAN)」はどちらも、そのライセンスが適用されるCDに設けられたスペースに書き込んで保管してください。

Q: ライセンスを得たAMGのサンプルを使用した作品を、商業的にリリースする時に必要な手続きは何ですか？

A: 使用する製品の「ライセンス契約書」に規定されている条約のすべてに合意していただく必要があります。条約の内容は、該当する「ライセンス契約書」にはっきりと記述されています。ライセンス契約登録を済ませておけば、実際のリリース時に必要なことは、基本的に「AMGのロゴとライセンス契約に規定されたクレジットを載せること」、「前もってリリースの届け出をすること」、「リリース後12ヶ月以内に作品を1部AMGに提出すること」の3つです。詳しくは、製品のデータセクションに収録された「ライセンス契約書」にてご確認ください。

Q: 正規AMGライセンス登録後、別のAMG CDを購入した時は何をすればいいのですか？

A: 購入していただくCDが既に契約済みのライセンスでカバーできるものであれば(そうである場合が多い)、以前入手した「ライセンス番号」を、「署名」「購入を証明する書類（領収書コピーなど）」、「ユニークプロダクトナンバー（UPN: 各CDに記載された製造番号）」と合わせて郵送かFAXでAMGまで送っていただければ結構です。その後、CDに記載していただく「プロダクト・オーサライゼーション・ナンバー(PAN)」を、e-mail、FAXなどの方法でAMGからお知らせします。もし、製品が契約済みのライセンスでカバーできないものであれば、その製品に添付された「ライセンス契約書」にサインをしたものを送っていただく必要があります。

Q: 他に何か知っておくべきことはありますか？

A: 製品や時期により、「ライセンス契約」の内容を若干変更する必要がある時もあります。これまで発行してきた「ライセンス契約書」はすべて、AMGのウェブサイト<www.amguk.co.uk>からダウンロードすることができます。各「ライセンス契約」が適用される製品の情報もウェブサイトで公開していますので、興味のある製品については購入前にご確認ください。「ライセンス契約」の必要な製品に関しては、購入後に問題が生じるのを防ぐために、パッケージの外側およびAMGのウェブサイトにてどのライセンスが適用されるのかを明記しています。e-mailアドレスを知らせてくれたライセンスの方々には、「ライセンス契約」になんらかの変更があった場合、すぐに通知するようにしています。

これらの条件は、1999年7月以前にリリースされたAMGの製品には適用されません。他に何か疑問点がありましたら、AMGのウェブサイトにアクセスしていただくか、<matt@amguk.co.uk>まで英文でe-mailを送って下さい。

E&OE. これは参考情報であり、「ライセンス契約書」の一部ではありません。